

全国火薬類保安協会

第 506 号
平成29年6月
発行元
公益社団法人
全国火薬類保安協会

東京都中央区八丁堀4丁目13番5号
公益社団法人
全国火薬類保安協会
発行責任者 佐久間 信彰
電話 03(3553)8762
郵便番号 104-0032
www.zenkakyo-ex.or.jp

● 第18回全国火薬類保安協会理事会会催について

首記理事会は、平成29年5月30日、東京都中央区内の銀座プロッサム中央会館において開催されました。提出した決議事項は、原案どおり承認されました。

決議事項

- 第1号議案 第10回総会（定時）の招集に関する件
- 第2号議案 平成28年度事業報告（案）及び貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録の承認に関する件
- 第3号議案 役員候補者の推薦に関する件
- その他

● 会議等開催状況（5月）

開催年月日	会議等名称	備考
29. 5. 17	試験委員会審査部会	第7回
5. 30	第18回理事会	第1回

● 都道府県協会役員・事務局長異動（敬称略）

協会名	役職	会議等名称	備考
宮城県協会	会長	若生 新	
群馬県協会	常務理事	高橋 一夫	
東京都協会	会長	中嶋 幸夫	
広島県協会	会長	青柳 幸剛	
山口県協会	専務理事	芳村 尚之	
島根県協会	専務理事	小畠 浩示	
徳島県協会	事務局長	繩田 秀穂	
長崎県協会	会長	藤重 哲夫	
長崎県協会	専務理事	佐賀 守	
長崎県協会	事務局長	山下 功三	
長崎県協会	事務局長	高比良秀知	
長崎県協会	事務局長	太田万喜男	

● 平成29年3月の産業火薬類の生産、出荷（販売）、在庫量

－化学工業統計－

産業用火薬類（単位:t）	生産	出荷（販売）	在庫
(前年同月比) 2,536 (90.4)	2,979 (93.4)	1,064 (98.7)	

注：産業用火薬類は、火薬及び爆薬（武器用を除く）の合計（確報値）である。

● 火薬類取扱保安責任者・丙種火薬類製造保安責任者試験の実施について

平成29年度の上記試験の実施について、主な事項を掲載します。受験を希望される方は、受験願書受付期限に間に合うよう早めに準備して下さい。

1. 試験日時：平成29年9月3日(日) 取扱……午後1時～午後3時

製造(丙種)…午後1時～午後3時30分

2. 試験会場：47都道府県49試験地

3. 受付期間：平成29年6月20日(火)～6月29日(木)

4. 受付時間：午前9時30分～午後4時30分まで（土曜日及び日曜日を除く）

「郵送による場合は、6月29日の消印のあるものまで有効」

5. 受験手数料：17,000円

6. 試験案内：出願用紙等の請求先及び受験願書提出先は、全火協各都道府県試験事務所。

ただし、青森県、福島県での受験希望者は全火協へ。

なお、郵送により試験案内、出願用紙類を請求する場合は、

140円切手を同封して下さい。

● 火薬学セミナー開講のお知らせ

全国火薬類保安協会では、平成29年8月火薬学セミナーを開催いたします。多数ご参加下さいますようご案内申し上げます。

受講をご希望される方は、当協会ホームページをご覧いたくか、当協会までお問い合わせ下さい。受講申込書は、当協会ホームページより取得できます。

このセミナーの特徴は火薬類の製造・保安管理に携わる方の人才培养、行政・研究機関等の専門家育成のためのセミナーで

○ 豊富かつ体系的なカリキュラムで構成されています。

○ 我が国最高の講師の方々から講義、演習が受けられます。

○ 集中して知識の習得ができるように4日間連続して開催いたします。

【対象者】

火薬類（火薬・爆薬・火工品）関係企業、行政・研究機関、団体に属する方。（火薬類の製造保安責任者、研究者等将来を担う方および火薬の取扱に携わる実務者等）

【募集定員】

35名

【セミナー開催日時】

平成29年8月1日(火)～8月4日(金) 9:00～17:00

【セミナー開催場所】

東京都中央区内を予定

【セミナー内容とスケジュール】

1 時限	2 時限	3 時限	4 時限	5 時限
火薬学基礎	火薬学基礎	火薬・爆薬(性能)	火薬・爆薬(性能)	—
水火薬・爆薬(製造)	火薬・爆薬(製造)	火工品	火工品	演習
木性能試験法	性能試験法	演習	火薬類取締法	火薬類取締法
金火薬類取締法講	保安管理技術	保安管理技術	演習	修了式

【講師】

小川 輝繁 横浜国立大学名誉教授 公益財団法人 総合安全工学研究所 専務理事

新井 充 東京大学 環境安全研究センター 教授

藤原 修三 国立研究開発法人 産業技術総合研究所 安全科学研究部門

名譽リサーチャー

元火薬類取締法所監官担当官

【セミナー受講料】

1. 10万円／人（消費税含む）

2. 旅費交通費、宿泊費、食事代及び参考図書は、自己負担となります。

なお、テキスト代は受講料に含まれます。

3. セミナー受講料は、セミナーが開始されからでは、返却いたしませんので、ご留意願います。

【参考図書】

参考図書として下記の書籍を参照いたしました。持っている方は持参して下さい。

• 火薬学

• エネルギー物質ハンドブック〔第2版〕

• 火薬類取締法令集〔平成29年度版〕

【申込み期間】

平成29年6月5日(月)～平成29年7月21日(金)

なお、定員になり次第、締め切らさせていただきますので、お早めにお申込み下さい。

担当者 公益社団法人 全国火薬類保安協会 技術参事 前田

〒104-0032 住 所：東京都中央区八丁堀4丁目13番5号

電 話：03-3553-8762

F A X：03-3553-8763

◆ ベテランも初心に返る 講習会

◆ 発破作業 愚れと慢心 心の油断 基本に戻つて再確認

● 平成29年度全国安全週間の実施に伴う協力依頼について

厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課より、全国安全週間の実施に伴う協力依頼がありました。

本年度の実施期間は、6月1日から6月30日までを準備期間、7月1日から7月7日までを本週間とされています。

趣旨

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で90回目を迎える。

この間、事業場では、労使が協調して労働災害防止対策が展開されてきた。この努力により労働災害は長期的に減少し、平成28年の労働災害については、死亡災害は2年連続で1,000人を下回る見込みである。

しかしながら、休業4日以上の死傷災害(以下単に「死傷災害」という。)は前年より増加する見込みで、死亡災害についても平成28年11月から平成29年2月まで4ヶ月連続で前年同月を上回っている状況である。これらの要因としては、基本的な安全管理の取組が労働者に徹底されていないこと、第三次産業においては、多店舗展開企業等の傘下の店舗等に安全担当者がおらず、安全活動が低調となっていることなどが考えられる。

このような状況を踏まえ、更なる労働災害の減少を図ることを決意して、平成29年度全国安全週間は、以下のスローガンで取り組む。

組織で進める安全管理 みんなで取り組む安全活動

未来へつなげよう安全文化

(一部抜粋)

● 景気は、一部に改善の遅れもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。

- 5月の月例経済報告 -

内閣府は24日、月例経済報告等に関する関係閣僚会議に「5月の月例経済報告」を提出し、承認された。

(我が国経済の基調判断)

景気は、一部に改善の遅れもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。
・個人消費は、総じてみれば持ち直しの動きが続いている。
・設備投資は、持ち直しの動きがみられる。
・輸出は、持ち直している。
・生産は、持ち直している。
・企業収益は、改善している。企業の業況判断は、改善している。
・雇用情勢は、横ばいとなっている。

先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。

(政策の基本的態度)

政府は、東日本大震災からの復興・創生に向けて取り組むとともに、デフレから脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していく。このため、「経済財政運営と改革の基本方針2017(仮称)」「日本再興戦略方針2017(仮称)」を取りまとめる。また、「ニッポン一億総活躍プラン」を着実に実行する。働き方改革実行計画」に基づき、早期に閣議決定を提出する。また、デフレから完全に脱却し、しっかりと成長していく道筋をつけるため、「未来への投資を実現する経済対策」及びそれを具体化する平成28年度第2次補正予算を円滑かつ着実に実施する。加えて、平成29年度予算等を活用することにより、平成28年(2016年)熊本地震による被災者の生活への支援等に万全を期すとともに、地域経済の早期回復や産業復旧に取り組む。

これらにより、好調な企業収益を、投資の増加や賃上げ・雇用環境の更なる改善等につなげ、地域や中小・小規模事業者も含めた経済の好循環の更なる拡大を実現する。

日本銀行には、経済・物価情勢を踏まえつつ、2%の物価安定目標を実現することを期待する。

● STOP!熱中症 クールワークキャンペーンに係る実施要綱について

厚生労働省労働基準局安全衛生部労働衛生課より、上記の件で実施要綱があります。

本年度の実施期間は、5月1日から9月30日までとされ、政府全体の取組である熱中症予防強化月間の7月を重点取組期間とします。

趣旨

熱中症については、第12次労働災害防止計画(以下「12次防」という。)において、重点とする健康確保・職業性疾病対策の一つとしてあげられており、平成20年から24年までの5年間と比較して、平成25年から平成29までの5年間の職場での熱中症による休業4日以上の死傷者の数を20%以上減少させる、との目標が設定されている。これまで、毎年、重点事項を示して、その予防対策に取り組んできたところであるが、平成29年1月現在の速報値で、平成20年から24年までの5年間の発生件数の95%に達し、目標件数を上回り、また、80名を超える労働者が死亡している状況にある。

このため、熱中症による死亡ゼロを目指し、12次防の最終年となる平成29年の下記期間において、事業場における責任体制の確立を含めた熱中症予防対策の徹底を図ることを目的とし、重点的な取組を推進し、今後の効果的な対策の推進の端緒とする。

(一部抜粋)

講習会開催計画表

1. 講習会開催計画表は、都道府県協会からの報告に基づき作成したものです。

2. 講習会の確認及び細部計画は、各協会にお問い合わせ下さい。

7月講習会予定

保安手帳所持者(産火) 保安教育講習			
協会名	日程	開催地	建設用びょう打ち錆講習
広島 4 府中市	5/26	広島 4 府中市	千葉 10 千葉市
愛媛 5 今治市	5/26	愛媛 5 今治市	愛媛 26 松山市
茨城 6 常陸太田市	5/27	茨城 6 常陸太田市	兵庫 6 洲本市
兵庫 6 洲本市	5/27	兵庫 6 洲本市	大坂 7 大阪市
岐阜 7 岐阜市	5/27	岐阜 7 岐阜市	島根 7 松江市
大坂 7 大阪市	5/27	大坂 7 大阪市	広島 11 安芸太田町
島根 7 松江市	5/27	島根 7 松江市	三重 12 松阪市
広島 11 安芸太田町	5/27	広島 11 安芸太田町	長野 13 木曽町
岩手 12 一関市	5/27	岩手 12 一関市	岩手 57 盛岡市
三重 12 松阪市	5/27	三重 12 松阪市	愛媛 11/2 松山市
長野 13 木曽町	5/27	長野 13 木曽町	埼玉 11/2 坂戸市
長野 13 木曽町	5/27	長野 13 木曽町	島根 13/4 松江市
福岡 13 笠岡市	5/27	福岡 13 笠岡市	高知 13/4 高知市
沖縄 13 八重山郡	5/27	沖縄 13 八重山郡	香川 14/5 高松市
東京 14 八王子市	5/27	東京 14 八王子市	沖縄 13 八重山郡
兵庫 14 加西市	5/27	兵庫 14 加西市	島根 13/4 松江市
長野 21 鹿児島市	5/27	長野 21 鹿児島市	高知 13/4 高知市
鹿児島 21 鹿児島市	5/27	鹿児島 21 鹿児島市	香川 14/5 高松市
岩手 27 久慈市	5/27	岩手 27 久慈市	埼玉 18/5 盛岡市
滋賀 19 大津市	5/27	滋賀 19 大津市	群馬 18/9 前橋市
福岡 19 福岡市	5/27	福岡 19 福岡市	大坂 19/20 大阪市
大分 19 大分市	5/27	大分 19 大分市	福島 2021 郡山市
鹿児島 19/20 鹿屋市	5/27	鹿児島 19/20 鹿屋市	長野 2021 松本市
栃木 20 宇都宮市	5/27	栃木 20 宇都宮市	静岡 2021 静岡市
岐阜 20 美濃加茂市	5/27	岐阜 20 美濃加茂市	石川 24/5 金沢市
兵庫 20 姫路市	5/27	兵庫 20 姫路市	宮崎 24/5 宮崎市
長崎 21 佐世保市	5/27	長崎 21 佐世保市	大坂 19/20 大阪市
高知 28 いの町	5/27	高知 28 いの町	福島 2021 郡山市
鳥取 31 倉吉市	5/27	鳥取 31 倉吉市	長野 2021 松本市
再教育講習			
協会名	日程	開催地	建設用びょう打ち錆講習
島根 7 佐賀市	5/27	島根 7 佐賀市	佐賀 13 佐賀市
佐賀 13 佐賀市	5/27	佐賀 13 佐賀市	佐賀 26/7 佐賀市
沖縄 13 八重山郡	5/27	沖縄 13 八重山郡	佐賀 26/7 佐賀市
滋賀 19 大津市	5/27	滋賀 19 大津市	佐賀 26/7 佐賀市
静岡 21 八戸市	5/27	静岡 21 八戸市	佐賀 26/7 佐賀市
大分 26 大分市	5/27	大分 26 大分市	佐賀 26/7 佐賀市
栃木 27 宇都宮市	5/27	栃木 27 宇都宮市	佐賀 26/7 佐賀市